

皆様からいただいた寄附は、次のような事業に使われています。

## 特定非営利活動法人千葉県就労支援事業者機構

### 【事業①】雇用協力事業者の増加を図る

事業内容：保護観察所や保護司会等の関係機関と連携して、新たに刑務所出所者等を採用いただける多様な業種の雇用協力事業者の獲得を目指しています。

・事業の対象者：雇用協力事業者

### 【事業②】雇用協力事業者への給与支払の助成

事業内容：刑務所出所者等を雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給しています。

・事業の対象者：雇用協力事業者

### 【事業③】雇用協力事業者への見舞金支給

事業内容：刑務所出所者等を雇用したことにより業務外の損害を被った事業者に対し見舞金を支給しています。

・事業の対象者：雇用協力事業者

### 【事業④】雇用協力事業者への研修指導及び顕彰

事業内容：刑務所出所者等の雇用について必要な知識やノウハウ取得のため、雇用協力事業者に対する研修を行っています。

・事業の対象者：雇用協力事業者

### 【事業⑤】犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報

事業内容：刑務所出所者等への偏見差別等を取り除くことによって、刑務所出所者等が就労しやすい社会的環境を涵養するため、更生保護事業の重要性について広報誌やホームページなどで広報活動を行っています。

・事業の対象者：一般

### 【事業⑥】刑務所出所者等に対する就労支援金の支給

事業内容：所持金の少ない刑務所出所者等に対し、就労のための交通費や支度金あるいは当面の生活資金を支給しています。

・事業の対象者：刑務所出所者等

### 【事業⑦】 刑務所出所者等に対する就労支援

事業内容：刑務所・少年院在所中も含め、支援対象者の希望職種や職業適性を把握するとともに、居住地又は帰住予定地の雇用状況や就職活動の対象となる業種及び事業所に関する情報を収集しています。また、千葉保護観察所の指導のもと、ハローワーク等関係機関と連携し、支援対象者が適切に就職活動を行えるよう支援しています。

・ 事業の対象者：刑務所出所者等

### 【事業⑧】 刑務所出所者等に対する職場定着支援

事業内容：支援対象者が就労した場合に、職場訪問や面接、電話連絡等により就労状況を把握し、支援対象者及び事業主に適切な助言を行うなど職場に定着できるよう支援しています。

・ 事業の対象者：刑務所出所者等及び雇用協力事業者

### 【事業⑨】 無料職業紹介事業

事業内容：厚生労働省より無料職業紹介業の認可を受け、千葉県内の地方公共団体、児童相談所、児童自立支援施設、弁護士会等から要請のあった人に対しての就労支援を行っています。

・ 事業の対象者：千葉県内の地方公共団体等より要請のあった対象者

### 【法人からの PR】

認定 NPO 法人千葉県就労支援事業者機構は、誤って罪を犯してしまった人達の円滑な社会復帰を支援するために千葉県内の経営者や各種団体、大手の企業が中心になって設立された団体です。

罪を犯してしまった人の更生のためには仕事に就いて自立して生活できるようになることが何よりも大切です。

誰もが暮らしやすい安心安全な社会となるよう千葉県就労支援事業者機構は全力を尽くします。